

夏季休業中の生活の心得

7月21日（金）～8月27日（日）まで、約1か月間の夏季休業となります。皆さんにとって、普段の学校生活で得られない経験や活動ができる時期です。しかし、季節的な解放感から、事故災害・問題行動の発生が心配される時期でもあります。休業中といえども、海洋高校生としての自覚を持ち、以下の点に留意し、充実した生活を心がけてください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響も大いに心配されます。不要不急の外出を控え、次の点に留意し充実した生活を心がけてください。

1 交通関係 ～交通安全に徹し、生命を守ろう。～

- (1) 運転免許の取得、バイクの乗車は絶対にしないこと。
(3年生の自動車免許取得は、11月から申請・許可制)
- (2) 自転車の「二人乗り」「並進」「傘さし運転」「無灯火」「信号無視」等をしないこと。走行中のスマートフォン（通信機器）・ヘッドフォンの使用は禁止されています。
令和5年4月1日からは道路交通法の一部改正により、全ての年齢層に対する自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。
- (3) 万一、事故等にあった場合は、必ず警察に届け出ること。
あわせて、学校にも届け出ること。

4 ない運動+1

- ① 免許を取らない
- ② バイクを買わない
- ③ 乗らない
- ④ 乗せてもらわない

+1 子どもの要求に負けない

2 生活 ～規律ある生活を送ろう。～

- (1) 生活設計・学習計画を立て、規則正しい生活を送ること。
- (2) 休業中は自由に使える時間が多いため、学習課題に加え、将来の進路・資格取得に役立つ学習及び読書に積極的に取り組み、社会で求められる「思考力、判断力、表現力」を培う努力をすること。
- (3) 部活動やボランティア活動等、自主活動に積極的に取り組むこと。
- (4) 家事を分担し、進んで家族の一員としての役割を果たすこと。
- (5) 高校生らしい服装や態度に心がけ、特に頭髮加工・ピアスをしないこと。
- (6) 外泊・午後10時以降の外出はしないこと。
- (7) 犯罪行為や問題行動は、絶対にしないこと。（暴力・恐喝・万引き・窃盗・飲酒・喫煙・薬物使用・特殊詐欺への関与・性犯罪等）
- (8) 電子タバコについては、種類を問わず、喫煙や薬物乱用に繋がるため使用しないこと。（右図参照）
- (9) 大麻（THC成分を含むもの、CBDが主たる成分であるものも含む）・危険ドラッグ等の薬物は、リラクゼーション、および観賞用であっても絶対に栽培や購入、使用しないこと。（右図参照）
- (10) 不健全娯楽（パチンコ・公営ギャンブル等）は絶対にしないこと。
- (11) 男女交際は節度を保ち、好ましい交友関係を築くこと。
- (12) 通りがかりの自動車等には、誘われても絶対に乗らないこと。
- (13) 不審者や不審車両に声を掛けられたり、つきまとわれたりした場合は、直ちに警察（110番）通報すること。
- (14) SNSやコミュニティサイトの利用も含め、トラブルやいじめ、性犯罪被害等に巻き込まれないこと。
- (15) SNS・YouTubeの長時間の使用や深夜の使用を控えるとともに、使用マナーについても向上させること。
- (16) 下宿・寮（仮設舎室含む）には、当該生徒以外の立ち入りはしてはいけない。



加熱式電子タバコ



リキッドタイプの電子タバコ



CBDが主たる成分であるもの



薬物乱用防止啓発資料

3 健康 ～体力の向上と疾病の予防を～

- (1) 規則正しい生活を心がけ、健康の増進と体力の向上に努めること。
- (2) 治療を要する疾病等がある場合は、診察可能な診療所、病院に受診し治療すること。

4 アルバイト ～学校から心が離れていないか確認を～

本校ではアルバイトを禁止している。なお、経済的な理由でやむをえずアルバイトを希望する場合は、保護者等とよく相談した上で、担任に相談し、必ずアルバイト承認願を提出すること。

5 その他

- (1) 休み中に、新型コロナウイルス感染が判明した場合や、PCR 検査を受検した場合（家族も同様）、交通事故、生活の変化等があった場合は、学校に連絡すること。
- (2) 休み中に補習・部活動等で登校する場合、制服又は各部活動指定の服装で登校すること。私服での登校は禁止する。
- (3) 下宿生は、帰省や帰宿の日程について、管理者と共有しておくこと。
- (4) 近年、児童生徒が被害に遭う凶悪事件が発生していることから、京都府警本部は「こども110番の家」を設置しています。これは身に危険を感じた際に、助けを求める緊急避難場所の役割を果たすものです。玄関に表示してあるので確認しておくこと。
- (5) 自宅周辺の危険箇所や避難場所の確認、非常持ち出し袋の点検、家族との連絡方法の確認など、自然災害に備えること。また、日頃から気象情報等に留意し、万一自然災害が発生した場合には、自治体からの避難勧告・指示や気象庁からの注意報・警報の発令状況等を的確に把握し、迅速な避難行動をとること。
- (6) 土・日・祝日及びは、業務休止日（8月10日（木）～16日（水））は学校の教育活動及び事務室業務を休止します。
- (7) 図書館の開館日と時間帯は以下のとおりです。

7月21.24～28日、8月9.23～25日 ※臨時に閉館する場合があります。

時間帯 9:00～12:15 13:00～16:00

(8) 始業式及び学校祭期間中の日程

8月28日（月） 始業式・全校体育（体育祭競技説明等）

8月29日（火）～9月4日（月） 特別時間割 学校祭取組

9月5日（火） 海洋祭（文化祭・カッターレース予選他）

9月6日（水） 海洋祭（体育祭・カッターレース準決勝・決勝）

9月7日（木） 6日（水）が雨天の場合は、体育祭、カッターレース予備日

6 連絡先

- (1) けがや病気等で入院するなど、緊急事態が発生した場合は学校に連絡すること。
学校に連絡することを基本とし、担任、副担任への電話連絡は、緊急時に学校に繋がらない場合に限る。

学 校 0772-25-0331 黒 潮 寮 0772-25-1420

（注）夜間・土・日・祝日及び業務休止日は、機械警備のため学校に連絡を取ることができません。事故等、緊急の場合は下記まで連絡してください。

宮津警察署 0772-25-0110

京都府警察本部少年サポートセンター 075-551-7500（24時間対応）

京都府総合教育センター電話相談 0773-43-0390（24時間対応）

- (2) 京都府総合教育センター ふれあい・すこやかテレフォン（毎日24時間対応）

075-612-3268・3301、0773-43-0390

- (3) 京都府総合教育センター メール教育相談

<http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>

- (4) ネットいじめ通報サイト（携帯電話・スマートフォンからも相談可能）

http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118

- (5) 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

- (6) 京都ストーカー相談支援センター（KSCC）京都府警察本部（24時間電話受付）

075-415-1124